

トピックス

1. 1964年 私が観た東京オリンピック

2. 遠い夏の日 立秋～処夏の候



福留経営労務管理事務所  
姫路龍馬会  
社会保険労務士・行政書士  
福留章

# 龍馬通信

No. 32

2020年8月号

## 遠い夏の日 立秋～処暑の候

夏が来れば思い出す。

海といえば太平洋に向かって扇型に開いた土佐湾の一角に広がる桂浜。県土のほぼ中央。

「みませ、見せましょ、浦戸を開けて月の名所は桂浜」ヨサコイ節の一節。高知に居た時は年に数回、県外に出たからは帰郷のたびに龍馬さんに会いに行く。竜王岬にむかって浜辺を歩く。小さい頃から桂浜は遊泳禁止。水際から急に深くなっていて引き潮がきつい。晴れた日でも打ち寄せる波はド、ドーンといった音を響かせる。そして、ぐーっと潮が引いていき後はシュワシュワといった海水が浜辺の砂にとける。寄せては返す。そんな海をあきずに見ていた青春の日。何十年を経てもその自然の営みは絶えることなく繰り返される。

遠い日の夏の思い出。

竜王岬を越えて更に西側に、前の浜という浜辺がずっと先まで続いている。若者達は人目を避けてむしろ前の浜を遊び場とした。夕暮れの浜を若い男女のシルエットが水辺を走る……。前になり後になり小さくなったり大きくなったり。波の呼吸に合わせるように軽く舞い踊る。夏の日の夕暮れの一刻を懐かしく思い出す。仕事の合間にふと気が付くと、そんな遠い夏の日の海なりの音が胸に響く。

懐かしく愛しく……。

※立秋 8月9日頃 歴の上では秋が始まる日。

※処暑 8月23日頃 暑さが収まる意。

※竜王岬 桂浜の西端。大きな岩礁の上に小さな祠がある。



## 龍馬と私 ～ 脱藩 自由人への転身 ～

龍馬は自由の身になった。「自由」多くの人が渴望する自由。しかし自由に生きる程難しい事はない。すべての事を多くは自分で制御し考えて行動しなければならない。1つの決められたルールの中で生きることは退屈ではあっても楽だったかもしれない。志士の多くは下級武士かそれより身分的に恵まれなかった人たちが多く。封建時代、土農工商の身分制度は苛烈なまでに徹底したものであり、それは全国的に見られた。土佐の身分制度も並大抵のものではなく、龍馬は1度も登城（高知城）した事がなく、主君である山内家のお殿様に目通りしたこともない。厳しい差別の中で龍馬は様々な屈辱に耐え成長していった。長州でも薩摩でも同じような差別社会が存在し、その中から反骨と怨念をバネにして彼らは這い上がってきた。言われなき差別、不条理に心を打ち砕かれ倒れそうになりながら、いつかそんな差別のない社会の実現を信じて立ち上がった。といっ



飛翔の像（愛媛県大洲市河辺）

て現代のように情報があふれている状況ではなく、彼らは少ない情報にすぎるようにして自分の生きる道を探りだしていた。圧倒的に少ない情報量の中で彼らの行動の範囲は限定されていた。多くはテロ行動に走るか暴発的に生じた闘争の中で命を落とした。閉鎖的な社会的風土の中で、積み積った鬱屈が爆発する。大きな社会変革の動きは逆に体制側にとってみれば実に厄介な社会的現象であったに違いない。歴史は大きなうねりの渦の中にあり一介の浪人がその舵取りに大きな役割を果たすことになる。龍馬はしかし、その事に気づいていたのであろうか。社会的変革の渦中に居る自分という自覚があったのだろうか。龍馬の不思議は、その不思議のままで社会変動の立役者としての役割を果たすことになる。

次号から「龍馬と私」も佳境に入る。わずか5年という時間の中で躍動した龍馬。彗星の如く現れ、そして彗星のように去っていった龍馬の奇跡の足跡である。

## 1964年 私が観た東京オリンピック



1964年(昭和39年)10月10日。その日私は、確かに、確かに東京にいた。ぬけるような晴天。青空に五輪の和が描かれ鳩が舞った。第18回オリンピック競技東京大会。東京五輪と略称される。93カ国、5,152名の各国選手団の入場。ひときわ目立ったのは紅白の上下に身を包み最後に入場した日本人選手団の糸乱れぬ入場行進。美しく誇らしく感じた。私にとって人生で最大の感動と一生忘れ得ない光景が目焼き付いた。それは国名のプラカードに続いて国旗を掲げた選手が「一人行進」している姿である。普通、2~3名は最低でもいる役員の姿もない。今では国名を思い出すことができない。ただ肌の色からアフリカの選手であることには間違いない。彼は、国旗を高々とかがげ堂々と胸を張って誇らしげに行進を続ける。ひときわ高い拍手の中その光景は思わずこぼれた涙で見えなくなってしまった。感動に次ぐ感動の中ではあったが、不覚にも私は涙をこぼした。喉の奥がきゅうきゅうと鳴った。さぞ選手村でも心細く頼れる人もいないだろう。彼の胸に去来するものを想像する時まさに「参加することに意義がある」オリンピック憲章の重みを感じた。

感動の最後は聖火ランナーの入場。坂井義則選手の登場。最近のトーチと違ってもうもうとした煙で選手の顔が見えない程。坂井選手はトーチを高く掲げその鍛えられた美しいフォームでトラックを走る。走る。私達、全国高等学校生徒代表団の学生服の一団の観客席からおおよそ30m離れたところに聖火台への長い階段があり、坂井選手がゆっくりとしっかりとあがっていく。「サカイ・サカイ」の声援を受けて。場内は感動と興奮のつぼと化し、そしてトーチの灯が聖火台に点火された瞬間、オレンジ色に燃えあがった聖火でその頂点に達した。感動と興奮のさめやらぬ中で私はその歴史的なオリンピックの開会式に参加している自分の不思議を感じていた。私は、その日、確かに、東京にいた。

あれから56年。今年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックはコロナウイルス感染拡大の中、来年に延期となった。勿論、コロナの収束を願い開催を強く希望する。しかし、私はアスリートファーストで簡素な大会を望む。

56年を経て日本は豊かな国になった。しかし、その間に失ったものも少なくない。真にオリンピックが平和の祭典として純粋にスポーツを愛する人の為のものであって欲しいと思う。



### ニュース

### 最低賃金 事実上の据え置き！！

今年度の最低賃金の引き上げを議論してきた厚生労働省の審議会は、新型コロナウイルスの影響で中小企業の経営が厳しさを増していることを踏まえ、最低賃金を事実上、今の水準に据え置くことに決めた(7月22日) 据え置きはリーマンショック後の平成21年度以来。

### 夏季休業のお知らせ

当事務所の益休みは8月12日(水)~8月16日(日)までです。  
なお緊急の場合には、090-1961-9588までご連絡下さい。